

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

クレディ・スイス証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

クレディ・スイス証券株式会社

2. 登録年月日

2007年9月30日

(登録番号)

(関東財務局長(金商)第66号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1972年6月	ザ・ファースト・ボストン・コーポレーションの東京駐在員事務所を開設
1984年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ザ・ファースト・ボストン・コーポレーションの100%子会社としてファースト・ボストン(アジア)リミテッドを香港に設立</li> <li>東京駐在員事務所をファースト・ボストン・アジア・リミテッドに名称変更</li> </ul>
1985年7月	証券業免許を取得し、東京支店での営業を開始
1988年5月	直接親会社の変更に伴い、ファースト・ボストン・ジャパン・リミテッドに名称変更
1988年5月	東京証券取引所正会員としての取引を開始
1989年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ持株会社の株主構成の変更に伴い、CS ファースト・ボストン証券会社に名称変更</li> <li>東京金融先物取引所清算会員となる</li> <li>大阪駐在員事務所を開設</li> <li>金融先物取引業務を開始</li> </ul>
1991年8月	大阪証券取引所遠隔地会員となる
1992年10月	大阪支店営業を開始
1996年12月	クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社に名称変更
1999年9月	大阪支店を廃止
2006年4月	クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社から営業の全部の譲渡を受け、クレディ・スイス証券株式会社に名称変更し、営業を開始
2006年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品取引受託業務の許可を取得</li> <li>東京工業品取引所の会員となり、日本商品先物取引協会に加入</li> <li>日本商品委託者保護基金に加入</li> </ul>
2009年1月	投資運用業の登録承認を取得し業務を開始
2009年11月	日本証券投資顧問業協会に加入
2010年5月	投資助言・代理業の登録承認を取得し業務を開始
2012年6月	ウェルス・マネジメント業務の拡大のため、大阪営業所及び名古屋営業所設置、営業を開始
2014年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険仲立人業務の登録承認を取得し業務を開始</li> <li>日本保険仲立人協会の会員となり、保険オンブズマンに加入</li> </ul>

2022年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品先物取引業務を廃業</li> <li>東京商品取引所の参加者資格を返上、日本商品先物取引協会より退会</li> <li>日本商品委託者保護基金より退会</li> </ul>
2023年6月	UBSグループAGによるクレディ・スイス・グループAG(当社の最終親会社)の買収が完了
2023年9月	UBSグループとの統合に向けた準備の一環として大手町営業所を設置
2023年10月	UBSグループとの統合に向けた準備の一環として名古屋営業所を移転
2023年11月	UBSグループとの統合に向けた準備の一環として大阪営業所を移転、丸の内営業所を設置
2023年12月	UBSグループとの統合に向けた準備の一環としてマーケット本部の業務の一部をUBS証券に事業譲渡
2024年2月	東京金融取引所の参加者資格を返上

(2) 経営の組織 (2023年12月31日現在)

別紙1参照

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

名称	保有株式数	割合
クレディ・スイス KK ホールディング (ネダーランド) B.V.	3,107,514 株	100 %

5. 役員の名

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長兼 CEO	桑原 良	有	常勤
取締役兼チーフ・オペレーティング・オフィサー	ユージン・リエン	無	常勤
取締役兼ウェルス・マネジメント本部長	山村 利博	無	常勤
取締役兼コンプライアンス部長	藤本 隆章	無	常勤
監査役	鈴木 悠二	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
藤本 隆章	取締役兼コンプライアンス部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
堂園 義信	アセット・マネジメント・プロダクツ部長
古河 悠子	マンドレート・ソリューションズ部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業(金融商品取引法(以下、「法」)第2条第8項)

- 法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- 法第28条第1項第1号の2に掲げる行為に係る業務
- 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- 法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- 法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- 法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- 有価証券等管理業務
- 第二種金融商品取引業
- 投資助言・代理業
- 投資運用業

(2) 金融商品取引業付随業務(法第35条第1項)

- 有価証券の貸借業務又はその媒介若しくは代理業務
- 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- 保護預り有価証券担保貸付業務
- 有価証券に関する顧客の代理業務(常任代理人業務、株式事務の取次ぎ業務、債券の元利金の支払業務を含む。)
- 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る代理業務
- 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- 他の金融商品取引業者等の業務の代理及びそれに準じるもの
- 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- 他の事業者の経営に関する相談に応じること
- 通貨その他デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引を除く。)に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- 譲渡性預金その他金銭債権(有価証券に該当するものを除く。)の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー
大手町営業所	東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー
丸の内営業所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 丸の内永楽ビルディング
飯田橋事務所	東京都新宿区西五軒町 13 番 1 号 住友不動産飯田橋ビル 3 号館
大阪営業所	大阪府大阪市北区大深町 4 番 20 号 グランフロント大阪
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号 名古屋ルーセントタワー

9. 他に行っている事業の種類

- 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引として内閣府令で定めるものに係る業務
- 貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- 組合契約(金融商品取引法第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる要件の全てに該当する組合契約を除く。)の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
- 匿名組合契約(金融商品取引法第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる要件に該当する匿名組合契約を除く。)の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
- 貸出参加契約(金融機関等貸出債権に係る権利義務関係を移転させずに、原貸出債権に係る経済的利益及び損失の危険を原債権者から第三者に移転させる契約をいう。)の締結又はその媒介、取次ぎ及び代理に係る業務
- 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- 算定割当量(地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)第 2 条第 6 項に規定する算定割当量その他これに類似するものをいう。次号において同じ。)の取得若しくは譲渡に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を行う業務
- 次に掲げる取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う業務
  - イ 当事者が数量を定めた算定割当量について当該当事者間で取り決めた算定割当量の相場に基づき金銭の支払を相互に約する取引その他これに類似する取引
  - ロ 当事者の一方の意思表示により当事者間において前号の契約に係る取引及びイに掲げる取引を成立させることができる権利を相手方が当事者の一方に付与し、当事者の一方がこれに対して対価を支払うことを約する取引その他これに類似する取引
- 債務の保証又は引受けに係る契約の締結の媒介又は代理に係る業務

- 海外リミテッド・パートナーシップ契約(外国の法令に基づく権利であって、金融商品取引法第2条第2項5号に掲げる権利に類するものに係る契約を除く。)の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
- その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- 海外不動産投資助言の媒介業務

#### 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- 第一種金融商品取引業 :金融庁から指定紛争解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で手続実施基本契約を締結
- 第二種金融商品取引業 :苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人第二種金融商品取引業協会(FINMACに業務委託)または一般社団法人金融先物取引業協会(FINMACに業務委託)を利用
- 投資助言・代理業 :苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用
- 投資運用業 :苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用

#### 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- 日本証券業協会  
 一般社団法人 金融先物取引業協会  
 一般社団法人 日本投資顧問業協会  
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

#### 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所/その他取引所の名称又は商号

- 株式会社 東京証券取引所  
 株式会社 大阪取引所  
 株式会社 東京金融取引所

(注)2024年2月付で東京金融取引所の参加者資格を返上いたしました。

#### 13. 加入する投資者保護基金の名称

- 日本投資者保護基金

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当社は決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。決算期変更の経過期間となる当期は2023年4月1日から2023年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2023年12月期の営業収益は51億円、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益ベースでは33億円となりました。販売費・一般管理費は196億円となり、営業外項目(為替差益、雑損益等)を加えた結果、当期経常損失162億円となりました。

経常損失に特別利益4億円(金融商品取引責任準備金戻入、訴訟損失引当金戻入益)を加えた結果、158億円の税引前当期純損失となりました。これに法人税等を計上した結果、当期は158億円の純損失の計上となりました。

2023年12月末現在の自己資本規制比率は、前年度末の477.1%から597.2%に増加しました。固定化されていない自己資本は、控除資産が減少(14億円)したものの、当期純損失(158億円)、及び劣後特約付借入金の期限前弁済(165億円)により、全体としては312億円減少しましたが、リスク相当額が全体で89億円(うち、取引先リスク相当額が65億円、基礎的リスク相当額が22億円)減少した結果、当該比率は120.1ポイントの増加となりました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2023年12月期
資本金	78,100	78,100	78,100
発行済株式総数	3,107千株	3,107千株	3,107千株
営業収益	33,433	24,950	5,141
受入手数料	19,777	14,715	4,148
(委託手数料)	9,891	5,415	330
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	385	84	-
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)	84	56	31
(その他の受入手数料)	9,416	9,159	3,785
((株券))	1,688	3,963	1,337
((債券))	1,303	1,279	605
((受益証券))	940	1,025	728
((その他))※	5,483	2,890	1,114
トレーディング損益	△13,021	△8,795	△148
(株券等)	9,290	△1,061	5,584
(債券等)	2,274	1,522	656
(その他)	△24,585	△9,256	△6,390
((エクイティスワップ))	△24,622	△8,795	△5,744
((外国為替取引))	36	△461	△645
純営業収益	24,240	16,164	3,332
経常損益	△7,468	△14,440	△16,209
当期純損益	△7,367	△17,424	△15,779

※「(その他の受入手数料) ((その他))」の主な内訳

	2022年3月期	2023年3月期	2023年12月期
国際取引に関する収益分配金等	4,418	2,136	1,004
投資銀行業務関連収益	897	628	43
投資一任契約の運用受託報酬	136	120	60
投資助言・代理報酬	9	-	-

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2023年12月期
自己	6,461,348	3,097,286	309,771
委託	55,491,673	38,997,203	1,227,518
計	61,953,021	42,094,490	1,537,290

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2022年3月期	株券	2,891	1,954	-	936	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-
	社債証券	203,151	386	-	-	-	778,668
	受益証券	/	/	/	38,158	-	224,076
	その他	-	-	-	-	-	7,083
2023年3月期	株券	333	333	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-
	社債証券	208,146	28,611	-	-	-	770,307
	受益証券	/	/	/	34,888	-	245,293
	その他	-	-	-	-	-	2,153
2023年12月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-
	社債証券	2,000	-	-	-	-	28,668
	受益証券	/	/	/	24,369	-	2,562
	その他	-	-	-	-	-	2,523



(3) その他業務の状況

特記事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:%、百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2023年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	321.2%	477.1%	597.2%
固定化されていない 自己資本(A)	99,872	87,237	56,013
リスク相当額(B)	31,088	18,282	9,377
市場リスク相当額	553	441	270
取引先リスク相当額	20,586	7,330	796
基礎的リスク相当額	9,949	10,510	8,311
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2023年12月期
使 用 人	461人	421人	302人
(うち 外 務 員)	265人	244人	127人

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当ありません。

### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

別紙 2 参照

##### (2) 貸借対照表に関する注記

##### ① 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

##### イ 担保資産(下記有価証券等を除く)

該当ありません。

##### ロ 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

(単位:百万円)

差入の区分	2023年3月期	2023年12月期
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	368,105	1,453
現先取引で売却した有価証券	582,624	-
その他	139,048	-

##### ハ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

(単位:百万円)

受入の区分	2023年3月期	2023年12月期
消費貸借契約により借り入れた有価証券	978,042	1,453

##### ② 有形固定資産の減価償却累計額

7,965 百万円(2023年3月期)  
7,991 百万円(2023年12月期)

##### ③ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位:百万円)

科目	2023年3月期	2023年12月期
短期金銭債権	110,974	49,323
短期金銭債務	704,000	13,616
長期金銭債務	101,500	-

(3) 損益計算書に関する注記

① 営業外収益には為替差益 69 百万円が含まれております。

② 関係会社との取引高

(単位:百万円)

科目	2023年3月期	2023年12月期
受入手数料	1,943	720
トレーディング損益	△8,901	△6,553
金融収益	5,998	475
金融費用	3,617	1,146
販売費・一般管理費	1,750	1,585

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

(単位:千株)

発行済株式 普通株式	当期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末株式数
2023年 3月期	3,107	-	-	3,107
2023年 12月期	3,107	-	-	3,107

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

2023年3月期		2023年12月期	
借入先	借入額	借入先	借入額
クレディ・スイス銀行東京支店	264,141	クレディ・スイス銀行東京支店	2,319
クレディ・スイス AG	16,500	-	-

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2023年3月期			2023年12月期		
	取得価額	時 価	差 額	取得価額	時 価	差 額
1. 流動資産						
株 式	-	-	-	-	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
株 式	473	473	-	473	473	-
債 券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

4. デリバティブ取引の状況

トレーディング目的以外のデリバティブ取引はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の 2023 年 12 月期及び 2023 年 3 月期の計算書類及びその附属明細書について、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

## IV 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、内部監査部、コンプライアンス部を社内にて設け、会社の内部管理及び法令遵守の徹底にあたっております。各部の業務分掌は下記のとおりです。

#### 内部監査部：

内部監査部はそのリスク評価方法論に基づき、当社の業務活動について、リスク・ベースで独立した立場からの監査を定期的に行い、市場リスク、信用リスク、事務リスク及び風評リスクを含め、関連する業務活動に関わるすべてのリスクを網羅する。

#### コンプライアンス部：

コンプライアンス部は、当社にかかる全てのコンプライアンス及び規制事項の管理につき責任を負う。コンプライアンス部は、金融庁等日本の当局及び規制団体との全般的な関係の維持、売買審査、証券取引その他の顧客取引の状況に関するモニタリング、営業員の営業行為にかかるモニタリング、社内規程の制定・改廃等の調整、並びに、法令遵守に関する従業員教育等を行う。また、内部管理責任者として、フロント・オフィスにおける適切な内部管理態勢の確保、及び、営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し適正に遂行されているかどうかのモニタリングを行う。

### 2. 分別管理等の状況

#### (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

##### ① 顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

項目	2023年3月31日 現在の金額	2023年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	759	262
期末日現在の顧客分別金信託額	1,109	612
期末日現在の顧客分別金必要額	469	705

(注) 顧客から預託を受けた金銭等の分別必要額を法定の計算基準日に従い、顧客分別金信託として、野村信託銀行及びみずほ信託銀行に信託しております。

##### ② 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等を除く。)の分別管理の状況

#### イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在		2023年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	125,183 千株	120,755 千株	127,653 千株	93,703 千株
債券	額面金額	22,963 百万円	843,792 百万円	15,382 百万円	713,705 百万円
受益証券	口数	499,579 百万口	12,800 百万口	330,273 百万口	17,632 百万口
新株予約権証券	数量	一千単位	一千単位	一千単位	一千単位
受益証券発行信託	数量	67 千単位	一千単位	67 千単位	一千単位
その他	数量	一千単位	2 百万単位	一千単位	2 百万単位

ロ 受入保証金代用有価証券

該当ありません。

ハ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券(以下「顧客有価証券」という。)について、次に定める方法により管理しております。

1 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

- (i) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券(転換社債券を含む。以下同じ。)、投資証券、受益証券及び出資証券(以下「国内上場証券」という。)については、原則として、証券保管振替機構(以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。)において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券(以下「固有有価証券等」という。)と顧客有価証券とを区分管理し、混合して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。ただし、顧客の申し出等により機構へ再委託しない国内上場証券については、日本電子計算(株)において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する。
- (ii) 顧客有価証券について、顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使(転換請求を含む。)等のため、発行会社(株主名簿管理人を含む。以下同じ。)へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理する。

2 国内上場外国有価証券

国内上場外国有価証券については、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混合して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

3 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

- (i) 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。
- (ii) 社債、株式等((i)に規定する国債を除く。)については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。

(注)「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口及び優先出資のみが該当する。

#### 4 転換社債型新株予約権付社債券及び 3 に規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等

原則として、日本電子計算(株)において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管する。ただし、大券で発行された証券及び株式ミニ投資など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

#### 5 投資信託受益証券

原則として、受託信託銀行において混合して保管する。この場合において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理する。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

#### 6 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有している株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所等を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管又は管理する。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

#### 7 海外の保管機関で保管又は管理されている有価証券

海外の保管機関においては、証券管理部が定める口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理する。ただし、保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管又は管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

(単位:百万円)

項目	2023年3月31日 現在の金額	2023年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	-	-
期末日現在の顧客分別金信託額	50	50
期末日現在の顧客分別金必要額	-	-

④ 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等(令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当ありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)の状況

① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

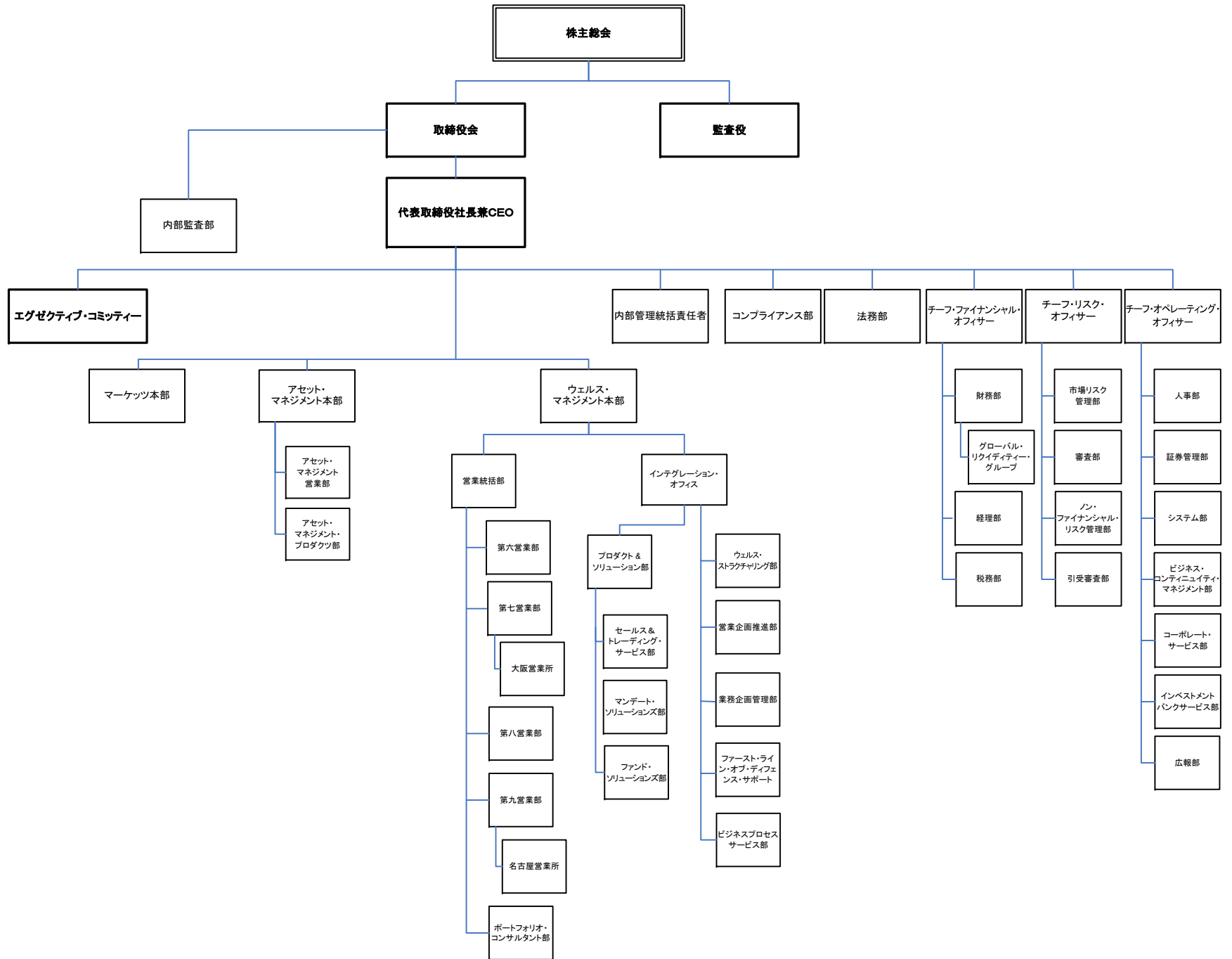
(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等(金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の区分管理の状況

該当ありません。



## V 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社に該当するものではありません。



<別紙2>

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

資 産			負 債 ・ 純 資 産		
科 目	2023年3月31日	2023年12月31日	科 目	2023年3月31日	2023年12月31日
現金・預金	32,901	14,551	トレーディング商品	12,789	869
預託金	1,209	712	有価証券担保借入金	661,730	1,491
トレーディング商品	166,465	2,896	預り金	1,750	1,857
約定見返勘定	42	100	受入保証金	13,872	10,783
有価証券担保貸付金	686,713	190	有価証券等受入未了勘定	9	71
立替金	11	10	受取差金勘定	13	-
短期差入保証金	83,046	19,405	短期借入金	179,142	2,919
短期貸付金	72,590	43,800	前受収益	40	-
前払金	0	25	未払金	3,374	1,954
前払費用	1,101	477	未払費用	1,852	791
未収入金	3,920	2,401	未払法人税等	220	109
未収収益	6,584	565	賞与引当金	70	1,683
その他の流動資産	0	0	その他の流動負債	674	762
<b>流動資産計</b>	<b>1,054,587</b>	<b>85,137</b>	<b>流動負債計</b>	<b>875,542</b>	<b>23,295</b>
有形固定資産	52	70	長期借入金	101,500	-
無形固定資産	63	67	退職給付引当金	2,798	2,588
投資その他の資産	3,220	2,419	その他の固定負債	2,908	2,737
<b>固定資産計</b>	<b>3,336</b>	<b>2,558</b>	<b>固定負債計</b>	<b>107,207</b>	<b>5,326</b>
			金融商品取引責任準備金	4,906	4,584
			<b>特別法上の準備金計</b>	<b>4,906</b>	<b>4,584</b>
			<b>負債合計</b>	<b>987,655</b>	<b>33,206</b>
			株主資本	70,269	54,489
			資本金	78,100	78,100
			資本剰余金	663	663
			利益剰余金	△ 8,494	△ 24,273
			<b>純資産合計</b>	<b>70,269</b>	<b>54,489</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,057,924</b>	<b>87,696</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,057,924</b>	<b>87,696</b>

<別紙2>

損益計算書

(単位:百万円)

科目	2023年3月期	2023年12月期
受入手数料	14,715	4,148
トレーディング損益	△ 8,795	△ 148
金融収益	19,029	1,142
営業収益計	24,950	5,141
金融費用	8,785	1,808
純営業収益	16,164	3,332
販売費・一般管理費	30,440	19,610
営業損失	14,275	16,278
営業外収益	1	70
営業外費用	166	2
経常損失	14,440	16,209
特別利益	44	436
特別損失	3,020	-
税引前当期純損失	17,416	15,773
法人税、住民税及び事業税	7	6
当期純損失	17,424	15,779

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
<b>2023年3月期</b>										
<b>2022年4月1日残高</b>	78,100	663	-	663	2,364	6,565	8,930	87,693	87,693	
事業年度中の変動額										
当期純利益(△損失)	-	-	-	-	-	△ 17,424	△ 17,424	△ 17,424	△ 17,424	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 17,424	△ 17,424	△ 17,424	△ 17,424	
<b>2023年3月31日残高</b>	78,100	663	-	663	2,364	△ 10,858	△ 8,494	70,269	70,269	
<b>2023年12月期</b>										
<b>2023年4月1日残高</b>	78,100	663	-	663	2,364	△ 10,858	△ 8,494	70,269	70,269	
事業年度中の変動額										
当期純利益(△損失)	-	-	-	-	-	△ 15,779	△ 15,779	△ 15,779	△ 15,779	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 15,779	△ 15,779	△ 15,779	△ 15,779	
<b>2023年12月31日残高</b>	78,100	663	-	663	2,364	△ 26,638	△ 24,273	54,489	54,489	